

会議名	令和7年度（2025年度）第1回 宝塚市子ども審議会			
日時	令和7年（2025年）8月1日（金） 午後3時00分～午後5時10分		場所	市役所本庁舎 政策会議室
出席者	委員	中谷奈津子、松島京、松井愛奈、治部陽介、大西登司恵、徳好美三子、木由子、坂井伶亜、吉原朝美、坂本三好、藤田かおり、西祐二、宮田慎之、森藍、藪内雄子 計15名（欠席4名）		
	事務局	子ども未来部長、総括担当及び子ども家庭担当次長、子ども育成担当次長、たからっ子総合相談センター所長、子ども政策課長、同係長、同係員		
	拡大事務局	子育て応援課長、子ども家庭支援センター所長、子ども発達支援センター所長、保育企画課長、同副課長、保育事業課長、アフタースクール課長、子ども総合相談課長、公園河川課長、健康推進課長、せいかつ支援課長、教育環境整備課長、学校教育課長、幼児教育センター所長、教育支援課長（学校教育部次長（相談支援担当）事務取扱）、青少年センター所長 計16名（欠席2名）		
会議の公開・非公開		公開	傍聴者	なし
内 容（概要）				
1 開会 会議の成立及び公開について 事務局： 委員19名のうち15名出席。宝塚市子ども審議会条例第6条第2項により、委員の過半数以上の出席があったため会議は成立している。 当審議会については公開を原則としている。本日は、傍聴者はなし。 2 正副会長選出 会長に中谷奈津子委員、副会長に松島京委員が選出された。 3 議題 ○新たな委員体制となったため、宝塚市子ども審議会の概要について事務局から説明。 （1）宝塚市次世代育成支援行動計画の取組実績・評価について（報告） ○事務局から、資料1に基づき、前計画の5年間の実績・評価について説明。 （意見、質問等なし） （2）子ども・子育て支援事業計画の実績について（令和6年度実績） ○事務局から、子ども・子育て支援事業計画について説明のうえ、資料2～4に基づき説明。 会 長： 資料4、「4 乳児家庭全戸訪問事業」について、計画と実績の数値が大きく乖離している理由は何か。 事務局： 同事業は、宝塚市では、通称「赤ちゃん訪問」として実施している。量の見込みについては、対象者である生後3か月以内の乳児数となる。 確保方策については、従来、対象者には赤ちゃん訪問の案内を送付し、返信がなかった方については、民生委員・児童委員に訪問を依頼（委託による）していたため、計画に含んでいる。しかし、令和6年度の「たからっ子給付金事業」の開始に伴い、給付金				

の申請書の交付等には、赤ちゃん訪問時に保健師等専門職との面談を必須とした。そのため、民生委員・児童委員に訪問を依頼するケースがほとんどなくなった。そのような状況から、令和6年度より、民生委員・児童委員への委託を終了し、実績には含んでいないため、計画との乖離が発生した。

会 長： つまり、計画の310の中には民生委員・児童委員と保健師・助産師が入っていたが、現状、民生委員・児童委員を除いた29人で実施しているということか。

事務局： そのとおりである。

委 員： 放課後児童健全育成事業について、令和7年4月時点で待機児童が発生しているが、その後、待機児童の状況はどうなっているのか。

事務局： 令和7年4月1日現在で341人、低学年だけでも135人の待機児童が発生している。その後、待機児童は減ってきているものの、まだ多くの待機児童がいる状況である。夏休み期間中は、教育委員会が主体となり、夏期臨時育成会を実施し、受入れを行っている。

また、現在、民間放課後児童クラブの事業者の公募の準備を進めている。このほか、公立学校の空き教室の確認等も行い、待機児童解消に向け取り組みを進めていきたいと考えている。

委 員： 資料2の教育・保育について、待機児童が減ってきている。保育の量の確保も大事だが、質の確保も重要だと考えている。保育の質に関して実施している取組はあるか。

事務局： 保育の質の向上について、キャリアアップ研修をはじめ、企業型や指定保育所も含めた私立保育所や幼稚園、認定こども園の職員を対象とした様々な研修を行っている。

委 員： 資料2の「今後の予定」について、「依然として保育ニーズは高いため、今後も地域ごとの状況を考慮して施策を講じていきます」とあるが、具体的にどれぐらいの保育ニーズの高さを把握していて、今後、それを考慮してどのように施策を講じていく考えか。

事務局： 就学前児童数について、今後減少していく一方、保育ニーズについては、今後さらに高くなっていく見込みである。

現状、保育所定員は弾力運用ということで、緊急枠を設け、定員を増やして受け入れており、今後も、弾力運用を活用しながら、量の見込みに対する受入枠を確保していきたいと考えている。

会 長： 具体的なニーズの把握として就学前児童数について説明があったが、もう1歩深い説明があるとわかりやすいと思うがどうか。

事務局： ニーズの把握については、計画書P.43、44に記載のとおり、子ども・子育て支援事業計画において、今後の5年間の量の見込みを示している。算出方法としては、就学前児童数（0歳から5歳までの児童数）に保育利用率を掛けて算出している。就学前児童数は減っていく一方で、保育利用率は今後、少しずつ増えていくと見込んでいる。

ニーズの推移を見ながら、弾力運用を活用しつつ、受入枠を確保していきたいと考えている。

会 長： 量の見込みは、これまでの実績を踏まえて算出しているということか。

事務局： そのとおりである。

委 員： 資料3の放課後児童健全育成事業について、2点質問をしたい。

1点目が、宝塚第一小学校の令和7年度の確保方策について、計画では185人、実績では220人に上昇している。一方、令和8年度計画では、確保方策が185人に減少しているが、この理由は何か。

2点目が、宝塚小学校の確保方策について、令和7年度実績では170人となっている。一方、令和8年度計画では219人と上昇しているが、確保の見込みが立っているのか。

事務局： 1点目について、令和7年度、計画よりも多い220人分の受入枠を確保できたため、確保方策の実績として計上している。5年間の計画の数値は変わらないため、令和8年度計画は185人となっているが、令和8年度実績には220人、もしくはそれ以上の数字が計上される予定である。

2点目については、現在、宝塚小学校区も対象に含め、民間放課後児童クラブの事業者の公募を行っているところである。

(3) 宝塚市こども計画に係る施策の取組状況について（令和7年度計画）

○事務局から、宝塚市こども計画 たからっ子「育み」プランについて説明のうえ、資料5に基づき、施策1及び2、3～6の2つにわけて説明。

【施策1及び2】

会 長： 主な取組事項のNo. 10、ヤングケアラーの実態把握の方法や支援体制の構築について検討を進めると記載があるが、具体的に教えていただきたい。

もう1点、No. 12、ひとり親家庭の学習支援の個別指導の通塾について、具体的に誰が、どのように支援されるのか。

事務局： ヤングケアラー支援については、対象児童を的確に把握するため、専門的な知識が必要である。国のガイドラインでは、こども家庭センターがその役割を担うこととされており、それを参考に、本市も体制整備が必要と思っている。

支援対象を見つけるには、学校との協力が不可欠であり、既に学校で実施しているアンケートにヤングケアラーに関連する質問を追加するなど、対象の把握方法を検討していく。

事務局： 個別指導の通塾については、民間事業者に委託しており、事業者の拠点を含め、市内4か所に利用者が通うことで支援を行っている。

会 長： ヤングケアラーについては、いきなりアンケートを実施するのではなく、子どもに対しての啓発も必要と思うので、実施に向けて検討いただきたい。

個別指導の通塾については、民間委託ということだが、精神面や経済面の悩みや課題への寄り添いはどのように担保されているのか。

事務局： 学習支援として学力を伸ばすだけでなく、福祉的な側面として、各利用者のケアが必要ということを経営前に事業者に対して説明している。

事業者においても、実際に指導に当たる講師へ研修を行っていることはこちらで確認している。

委 員： 特定妊婦について、定義をはっきりとは覚えていないが、若年妊婦であったり、精神疾患を持っているシングルマザー、貧困家庭の妊婦等、特定妊婦を見つけてサポートしていく仕組みはあるのか。

事務局： 養育支援ネット事業において、医療機関が、経済的な困難やDVなどの養育上問題がある「特定妊婦」を把握した場合、市の保健センターに連絡が入ることとなっており、必要に応じて、妊婦と面談を行い、退院後の生活などについて調整をする養育支援ネットがある。

委 員： 医療機関からの連絡により特定妊婦を見つけていくことはできると思う。その後どうサポートしていくかは、この伴走型支援を行うというところに包括されていくと思うので期待している。

No. 11の子どもの貧困について、貧困は学力との相関関係が報告されており、虐待のリスクも一気に跳ね上がる。貧困に関してのネットワークづくりを推進するとあるが、具体的なプランはあるか。

事務局： 子どもの貧困対策として、具体的なケースの一つとして子ども食堂がある。

先日、行政や地域の福祉施設など、様々な分野の方が集まり、意見交換を通じたネットワークづくりのための会議に参加した。会議のテーマが子ども食堂であり、子ども食堂の運営者の事例報告やそれぞれの役割としてできることなど、そこで出た意見も参考にしながら、今後、進めていきたいと思っている。

委 員： 子ども食堂も貧困対策の1つだとは思いますが、貧困対策として、宝塚市にはどのような施策があるとよいと思うか、知識経験者の意見も聞きたい。

委 員： 本来、家庭の問題であることから、ひとり親世帯等、経済的に困窮している世帯に対して直接的に支援をしていくことが一番だと思う。地域の繋がりや団体によるサポートは、孤立をしないために必要ではあるが、市の施策として展開するのであれば、経済的に困っている家庭を把握し、適切な機関と連携しながら、必要に応じて福祉につなげられる体制を整えることが重要だと考える。

委 員： 経験の貧困への支援が重要だと思う。夏休みなど、給食がなく家庭で過ごす子どもに

について、放課後児童クラブなどもあるが、市だけで対応するのが難しいところもあるので、民間団体と協力していくしかないと思う。

会 長： 貧困家庭は見つけるのが難しいと思っている。保育所や幼稚園、学校などが支援の幅を広げることで負担を軽減できる部分があると思う。今後、議論しながら、居場所づくりや追加の支援策を考えていく必要があると思う。

委 員： NPOセンターでは就労支援や居住支援等での対応を通じて、貧困家庭が見つかることが多く、そういった家庭には、市の生活応援センターなど適切な支援につなげるなどしている。

また、本日配布したチラシにあるフードシェアリングによる配布会という直接、貧困層に向けた活動も行っており、そういった身近な活動の中で、お声掛けをして、話を聞くことは重要だと思っている。

【施策3～6】

委 員： No. 35、部活動の地域移行について、地域にいても子どもたち自身も状況がわかっていない。現状と今後の見通しを教えてほしい。

事務局： 令和8年度の夏、その時の中学3年生の部活動が終了するタイミングで、部活動を完全に地域移行する計画で進めている。現在は、部活動の顧問会議や各種協会の監督会議において、地域移行後にどの種目を実施できるか協議している。また、生徒や保護者へもアンケートを実施しながら話を進めている

地域移行後は、学校から離れた場所で活動することも想定される。その場合には、生徒が移動する時間や、学校で行う場合でも地域の指導者に来ていただく時間が掛かる。授業終了後の居場所づくりということで、教室で実施できる短時間の活動も検討しており、習字や手芸、料理などの関係者と話を進めている。

昨年度には説明会を実施しており、今年度中には、地域の方や保護者に向けた説明会を何度か実施する予定である。

委 員： 地域移行後は、地域の方による指導を考えていると思うが、民間への委託は検討していないのか。

事務局： 民間への委託も検討している。引き続き、部活動の指導を希望する学校の先生もおり、そういった方には、外部指導者として指導していただく。広報たからづか8月号にも掲載しているが、民間の方も含めて、指導者の募集を行っている。

委 員： 指導者は、民間の方と学校の先生と混在することになるが、地域での活動において起こったトラブル等の責任の所在はどうなるのか。

事務局： 基本的には、運営している団体においてトラブルを解決していただくことになるが、解決が難しい場合もあるので、教育委員会に相談窓口を設置する方向で考えている。

委 員： 地域移行後は月謝が発生すると思うが、貧困家庭への支援はあるのか。

また、文化部についても民間に委託する予定はあるのか。

事務局： 受益者負担となるため、月謝は発生する。できるだけ負担を減らすため、学校施設を利用いただく等、コストを抑えられる方法を考えている。

文化部活動の実施についても指導を希望している方がいる。広報誌での指導者募集に対しても、実施希望が出てくると思う。子どもたちの選択肢が広がるよう、協議を進めていきたいと考えている。

会 長： 貧困家庭について、学校施設を活用するなど、コストを下げるという話だったが、経済的な支援も考慮に入れてはどうかと思う。

委 員： No. 28、子どもの権利について、大人が理解するのは大事だが、子どもたちが自分の権利を守るために、子どもたち自身が理解することも大事であり、学校教育課だけの話ではないと思う。市として検討していることはあるか。

事務局： 子どもの権利サポート委員会において、原則年3回、市内の小・中学生、高校生を対象にお便りを配布し、子どもの権利について継続的に周知している。また、毎年、宝塚市子ども条例のパンフレットを作成し、学校を通じて配布することで子どもに周知している。

委 員： 学校で実施している取組はあるか。

事務局： 専門的な視点を持つスクールロイヤーが、子どもと教職員それぞれに向け、子どもの

権利についての講演を行っており、子どもにはそれぞれの学年に合わせて、わかりやすく話をしてもらっている。また、生徒会交流会において、スクールロイヤーが子どもの権利やいじめについて講演を行っている。

委員： No. 33「子どもを地域全体で育て、支える仕組みづくりを引き続き推進します。」について、たくさんの課が関わっている。

私は、放課後児童クラブの待機児童に関心を持ち、今年の夏休みにくらんど人権文化センターで育成会のような居場所づくりの活動を行った。当初は、学校の部屋を利用して育成会のようなことをしたく、市へ相談に行ったが、検討の結果、市として関わるのは難しいということだった。たまたま広報誌で市の補助金を見つけ、くらんど人権文化センターや民生委員へ相談するなど奔走したことで実現したが、周知力や子どもを預ける保護者の不安感の払拭などの課題が見つかり、小さな団体では難しい面があった。この経験から、課をまたいだ連携の必要性を痛感し、部門横断的に対応する仕組みや統括する役割があれば良いと思った。

事務局： 全てを統括するような1つのセクションを作ることは難しいと思うが、職員同士、横の連携を強化しながら、円滑に対応できるよう進めていく。

(4) こども誰でも通園制度に関する今後の予定

○事務局から、資料6-1、6-2に基づき説明。

会長： 来年の2月の子ども審議会において、意見聴取を実施し、また、条例改正により、子ども審議会の役割として、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用定員の設定に関する事項を追加するということでよいか。

事務局： そのとおりである。

委員： 他県のこども誰でも通園制度担当の保育士が、様々な特性や癖を持つ子を同時に預かる際は、安全性の確保が大変だと言っていた。宝塚市では、子どもの安全性を確保できるように進めてほしい。

事務局： 施設を利用する際は、必ず事前に面談を行い、子どもの特性や状態などを丁寧に把握しながら実施していく予定である。

委員： こども誰でも通園制度については、子どもや保護者にプラスになる制度であることは理解しているが、保育士不足やアレルギーを持つ子どもへの給食提供、利用時間の制限、経営面など、実施のハードルが高いと思っている。神戸市など試行的事業として実施した事業所では、事業所内で議論することで保育の質の向上にも繋がったという話も聞いているので、人員の確保など課題はあるが、可能であれば、私の保育園でも実施したいと考えている。

4 その他

○事務局より、第24回宝塚市子ども議会の開催について案内した。

○委員より、今後実施する取組について周知。

閉会